

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	御手洗 大祐
【住所又は本店所在地】	長野県塩尻市
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和8年4月20日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	rakumo株式会社
証券コード	4060
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	御手洗 大祐
住所又は本店所在地	長野県塩尻市
事務上の連絡先及び担当者名	御手洗 大祐
電話番号	0263-80-0131

2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社創世
住所又は本店所在地	長野県塩尻市大門八番町1 - 28
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社創世 代表取締役社長 御手洗 大祐
電話番号	0263-80-0131

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No.1
訂正される報告書の報告義務発生日	令和3年4月26日
訂正箇所	<p>令和3年4月30日に提出いたしました変更報告書No.1の記載事項の一部(下記参照)に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正します。</p> <p>また、訂正箇所には下線を付して記載しています。</p> <p>なお、「個人である提出者等の住所・生年月日」（非縦覧）書面の一部に不備がありましたので、これも同じく訂正します。</p>

第2 提出者に関する事項

1 提出者（大量保有者） / 1

< 訂正前 >

(7) 保有株券等の取得資金

取得資金の内訳

自己資金額（W）（千円）	119,869
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	<p>普通株式</p> <p>2007年6月7日付の株式分割（1：5）により、普通株式800株を無償取得</p> <p>2007年6月26日付の株式譲渡により、普通株式56株を処分</p> <p>2008年6月1日付の株式分割（1：10）により、普通株式8,523株を無償取得</p> <p>2013年8月23日付の株式譲渡により、普通株式3,470株を処分</p> <p>2019年6月27日付の株式譲渡により、普通株式3,770株を処分</p> <p>2020年6月1日付の株式分割（1：100）により、普通株式1,019,403株を無償取得</p> <p>2020年9月28日付の売出しにより、普通株式100,600株を処分</p> <p>新株予約権</p> <p>2017年10月24日付のストック・オプションにより、新株予約権280株を無償取得</p> <p>2020年6月1日付の株式分割（1：100）により、新株予約権27,720株を無償取得</p> <p>2021年4月26日付の新株予約権行使により、新株予約権11,200株を処分</p>
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	119,869

<訂正後>

(7) 保有株券等の取得資金

取得資金の内訳

自己資金額(W)(千円)	60,474
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	<p>普通株式 2007年6月7日付の株式分割(1:5)により、普通株式800株を無償取得 2007年6月26日付の株式譲渡により、普通株式56株を処分 2008年6月1日付の株式分割(1:10)により、普通株式8,523株を無償取得 2013年8月23日付の株式譲渡により、普通株式3,470株を処分 2019年6月27日付の株式譲渡により、普通株式3,770株を処分 2020年6月1日付の株式分割(1:100)により、普通株式1,019,403株を無償取得 2020年9月28日付の売出しにより、普通株式100,600株を処分 残高は920,830株</p> <p>新株予約権 2017年10月24日付のストック・オプションにより、新株予約権280株を無償取得 2020年6月1日付の株式分割(1:100)により、新株予約権27,720株を無償取得 2021年4月26日付の新株予約権行使により、新株予約権11,200株を処分 残高は16,800株</p>
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	60,474